公益財団法人 関西生産性本部

【関係各署にご回覧ください】

2017 年度
労働法研究会のご案内

KPC
KANSAI PRODUCTIVITY CENTER

変化する労働法制と労働問題

～最新の判例・法令解説により、労使のトラブルを未然に防ぐ～

概　　要

昨今、「働き方改革実現会議」にて、同一労働同一賃金、長時間労働の是正等の労使が向き合うべき課題が取り上げられております。また、働く側の意識の変化などにより、雇用形態・労使関係の多様化が進んでおり、企業における労務管理のあり方も、その多様化に対応する形で、見直しが必要とされています。加えて、企業経営には、『コンプライアンス経営』が求められ、労働時間や雇用問題をはじめとする個別的労使関係や、メンタルヘルス・労災など安全衛生上の課題に、迅速かつ適切な対応を取ることが必須となっています。そのためには、労使双方が最新の判例動向や法改正の内容を十分に把握し、労使のトラブルを未然に防ぐことこそが、重要となっています。

当研究会では、長年労働法制と深く関わられてきた京都大学名誉教授の西村健一郎先生、同志社大学法学部教授の土田道夫先生、そして経営法曹として３０年以上労働事件を専門に扱ってこられた山崎武徳弁護士の３名を常任講師としてお迎えすると共に、数多くのゲストをお招きし、最新の判例を交え、今日的な課題について検討いたして参ります。

【労働法研究会の特色】

○ 講義・判例紹介・ケース検討等、さまざまな方法で労働法上の課題を検討します

講師による法律・判例解説に加え、ゲストを招いた実際の企業事例の紹介や、実例に則したケースの法的な解釈をグループで検討、立論するケース検討など、様々な方法により労働法上の課題を検討します。それにより、単なる知識と情報の収集にとどまらず、現場における判断に役立つセンスとマインドを醸成します。

○ 労務管理上必要な労働法の知識を、体系的に学びます

ケース検討では、労務管理上押さえておくべき法的な課題について議論します。実際の労働判例をモディファイした事例をグループで検討し発表を行うことで、参加者同士の労働法上の課題に対する考え方の共有と、労務管理上の対応策を学ぶことが出来ます。

○ web による資料配信

例会終了後、当日配付した資料を web で配信します（メンバーのみ・要メールアドレス）。ご欠席の場合や、組織内での情報共有などにご活用頂けます。

○ 例会終了後 『情報交換会』を開催

例会終了後、参加者有志による『情報交換会』を開催。日常業務で直面している課題や疑問、例会内で聞くことの出来なかった質問等々について、情報交換を行うと共に、組織・立場を超えたネットワークの構築を行います。

例会内容

【第１回例会】 （講義） ５月３０日(火) 15:00～17:00	（講義）『働き方改革に向けて ～改革に伴う最近の労働法制について～』 東京大学社会科学研究所 教授　　水　町　勇一郎　氏 昨今、政府主導のもと「働き方改革実現会議」が実施され、同一労働同一賃金の問題や、長時間労働の是正について議論が行われており、労使の注目が集まっている。さらに、近年では「女性活躍推進法」や「育児・介護休業法」の施行など、労働者のワークスタイルや企業の政策に関わる労働法制の変化により、企業は制度の見直しや改善等、変化する働き方への柔軟な対応が求められている。今回、東京大学社会科学研究所の水町勇一郎教授に昨今の働き方改革の動きに伴う、昨労働法制の変化についてご講義いただく。

【第2回例会】 （講義） 6月１２日（月） 15:00～17:00	（講義）『労働災害における諸問題　～安全配慮義務と損害賠償の認定～』 京都大学 名誉教授　西　村　健一郎　氏
【第3回例会】 （合宿） 7月6日（木） ～7月7日（金）	（合宿例会）『高齢者雇用をめぐる問題と取り組み ～雇用延長・再雇用の取り組み例と今後に向けた課題～』 講　　義 「高齢者雇用」をめぐる問題 京都大学 名誉教授（法学研究科）　西　村　健一郎　氏 公益財団法人 世界人権問題研究センター 専任研究員 河　野　尚　子　氏 情 報 交 換 「高齢者雇用」をめぐる問題と取り組み （ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ） 弁護士法人第一法律事務所 弁護士　山　﨑　武　徳　氏 企 業 事 例 高齢者雇用の取り組みに積極的な施策実施している企業を選定中 **※後日別途、食費・宿泊費等実費（約 12,000 円程度を予定）をご請求させて頂きます。**
【第4回例会】 （講義） 7月26日（水） 15:00～17:00	（講義）『職場におけるセクハラ・パワハラ問題 ～そのルールと判例～』 同志社大学 商学部商学科 教授　吉　川　英一郎　氏
【第5回例会】 （講義） 8月２９日（火） 15:00～17:00	（講義）『長時間労働の是正をめぐる法的課題』 同志社大学 法学部・法学研究科 教授　上　田　達　子　氏
【第6回例会】 （講義） ９月25日(月) 15:00～17:00	（講義）『「同一労働同一賃金」実現に向けた現状と課題 ～法的課題と今後の動向～』 日本大学 総合科学研究所 准教授　安　籐　至　大　氏
【第7回例会】 （講義） 11月30日(木) 15:00～17:00	（講義）『2017 年度 改正労働法(法案)の解説』 同志社大学 法学部・法学研究科 教授　土　田　道　夫　氏
【第8回例会】 （講義） 12月22日(金) 15:00～17:00	（講義）『裁量労働とホワイトカラーエグゼンプション ～改正労基法（法案）を踏まえて～』 大阪大学 高等司法研究科 教授　水　島　郁　子　氏
【第9回例会】 （講義/ケース検討） １月29日(月) 13:30～17:30	（講義/ケース検討）『兼業・副業をめぐる問題 ～労務・情報管理と法的課題～』 公益財団法人 世界人権問題研究センター 専任研究員 河　野　尚　子　氏
【第 10 回例会】 ２月８日（木） 14:00～17:00	（講義）『重要判例　この1年』 京都大学 名誉教授（法学研究科）　西　村　健一郎　氏 同志社大学 法学部・法学研究科 教授　土　田　道　夫　氏 （ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ） 弁護士法人第一法律事務所 弁護士　山　﨑　武　徳　氏

※日程、時間、内容等、変更する場合がございますが、ご了承ください。

ご指導頂く常任講師陣

京都大学 名誉教授(法学研究科)
西村 健一郎 氏

1945年生まれ。時代をリードする労働法学者。実務や企業実状に明るい。2009年まで厚生労働省労働政策審議会公益代表委員（主著）「労働法」「労働基準法講義」他多数。

同志社大学 法学部法学研究科 教授
土 田 道 夫 氏

1957年生まれ。厚生労働省・労働契約法制研究会等、多くの研究会メンバーとして、労働法制の政策形成に関与。（主著）「労働法概説」「労働契約法」他

弁護士法人第一法律事務所 弁護士
山 﨑 武 徳 氏

1940年生まれ。経営法曹として30年近く労働事件を専門的に処理し、その実績には定評がある。

昨年度会員一覧(参考)

ＮＴＴ労働組合関西総支部
㈱エネゲート
大阪商工会議所
大阪府民共済生活協同組合
㈱カネカ
関西外国語大学
関電システムソリューションズ㈱
協和綜合法律事務所
草尾法律事務所
㈱クボタ
江和社会保険労務士事務所
参天製薬㈱
シャープ労働組合
塩野義製薬㈱
㈱シズカ
㈱島津製作所
(学)常翔学園
住友化学労働組合
全東レ労働組合連合会
㈱竹中工務店
ダイキン工業労働組合
弁護士法人天満法律事務所
東洋紡㈱
東レ㈱大阪本社
西日本旅客鉄道㈱
㈱日本触媒
阪急バス㈱
パナソニックエコソリューションズ労働組合
㈱ヒガシトゥエンティワン
ふるかわ社労士事務所
古野電気㈱
弁護士法人淀屋橋・山上合同
ホシデン㈱
ミズノユニオン
村田・岡﨑法律事務所
ヤンマー㈱
レンゴー㈱

（組織名 50 音順）

※テーマ・日程については、一部変更する場合があります（例会ごとに e-mail もしくはFAXにてご案内します）。

※ケース検討の進め方について

事前に、検討課題と参考資料を送付します。

当日は、冒頭で講師より基礎的内容について解説頂いた上で、グループによる検討と発表、解説を行います。

ご 案 内

２０１７年度・労働法基礎講座の開講について

～ 採用から退職までの労働法実務を体系的に学ぶ ～

当本部では、毎年「労働法」の基礎知識習得を目的とした「労働法基礎講座」を開講致しております。この講座は、労働法全般の理解を深めることを目的とし、毎年、新たに人事労務担当や労組執行委員になられた方、今一度労働法制を復習したいという方々にご参加を頂いております。
本年度は、下記日程にて開催致しますので、労働法研究会とあわせてご参加頂ければ幸いです。

と き：【第１回】２０１７年 ６月２６日（月）・２７日（火） ※２日間
【第２回】２０１７年１０月１６日（月）・１７日（火） ※２日間

ところ：関西生産性本部会議室（〒530-0005 大阪市北区中之島 6-2-27 中之島ｾﾝﾀｰﾋﾞﾙ 28 階）

講 師：京都大学 名誉教授(法学研究科) 西村 健一郎 氏 （当本部労働法研究会常任講師）

参加費：５４，０００円（生産性本部会員）・７５，６００円（一般）

使用テキスト：労働法〔第 12 版〕 （有斐閣双書プリマ・シリーズ）
：労働関係法規集 ２０１７年版 （(独) 労働政策研究・研修機構［編］）

開催要領

対　　象 ： 企業の経営者、管理者、総務･人事･労務部門の担当者
労働組合役員、弁護士、社会保険労務士の方
（代理出席可能・複数名の参加についてはお問い合わせ下さい。）

会　　費 ： 生産性本部会員（1 名につき）　　８６，４００円（消費税込）
一　　般（1 名につき）　　１０８，０００円（消費税込）
※年間会費(通常例会 全１０回)
※会員とは生産性本部賛助会員に加盟している組織をさします。
※合宿例会に関しましては、後日別途、食費・宿泊費等実費（約 12,000 円程度を予定）をご請求させて頂きます。

会　　場 ： 当本部会議室（もしくは周辺会議室）にて開催します。（※都度ご案内します）

参加申込 ： 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、ＦＡＸもしくは e-mail にてお申し込みください。
折り返し、第１回例会のご案内、ご請求書等をお送り致します。
（ホームページからもお申込み頂けます。）

事 務 局 ： (公財)関西生産性本部･労働法研究会（担当：芝原・川島）　http://www.kpcnet.or.jp/
〒530-6691 大阪市北区中之島６－２－27 中之島センタービル 28 階
ＴＥＬ06（6444）6464　　ＦＡＸ06（6444）6450
e-mail：shibahara@kpcnet.or.jp　　※ご不明な点はお問い合せ下さい。

※ 個人情報の取扱いについて

1. 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ（http://www.kpcnet.or.jp/）をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただきますようお願いいたします。
2. 個人情報は、『労働法研究会』の事業実施に関わる資料等の作成、ならびに当本部が主催･実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析･市場調査のために利用させていただきます。
3. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
4. 個人情報の開示、訂正、削除については、当本部労働法研究会（担当：芝原・川島、事業実施部門連絡先℡06-6444-6464または組織部個人情報保護担当窓口（℡06-6444-6461）までお問合せください。
5. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

(公財)関西生産性本部　行き　　FAX 06-6444-6450 (川島)

『2017年度 労働法研究会』入会申込書

フ リ ガ ナ		（○をおつけください）
組　織　名		賛助会員 ・ 一般
所　在　地	〒	
(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名		ご所属・お役職
電　話　（　　）　　－		ＦＡＸ　（　　）　　－
E-Mail　　@ （※例会案内、及び、資料の送付のため、必ずご記入下さい。）		
通信欄		